2189

令和３年度　幼児教育人権研修　実施要項

１　目的　人権が尊重された就学前教育に向けて、今日的な課題とその対応の在り方を理解し、幼児期における人権教育の重要性について認識を深めるとともに、効果的な指導方法等について学ぶ。

２　対象者　幼稚園・府立支援学校幼稚部・保育所・認定こども園。認可外保育施設の所属長及び教

　　　　　職員

募集人数　300名

３　研修内容等　４月１日以降、日程等に変更のある箇所に網かけをし、随時更新します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回 | 日時 | 研修内容 | 講師等 |
| １ | Web開催  ６月24日（木）  ～  ７月14日（水） | 大阪府における人権教育推進の課題  親学習について  子どもの虐待について  〔講義・講演〕 | 大阪府教育庁　指導主事等  大阪府教育庁　指導主事等  大阪大谷大学  教授　井上　寿美 |
| ２ | ２月14日（月）  14:00～17:00 | 実践発表・研究協議  　分科会１　障がい理解  　分科会２　保幼こ小連携  　分科会３　子育て支援  〔実践発表・研究協議〕 | （発表者）  府内幼児教育施設　教諭等  （助言者）  大学教授等 |

４　会場　第１回　所属校等

第２回　大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田４丁目13番23号　電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700ｍ

ＪＲ阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400ｍ

近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700ｍ

５　担当室　人権教育研究室・企画室

６　その他　（１）受付は30分前から

（２）来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること

（３）自家用自動車・バイク等は教育センターに駐車できません

（４）Web開催の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること

令和３年度　研修のシラバス

個別募集

|  |  |
| --- | --- |
| １　研修名 | 幼児教育人権研修  （研修番号2189） |
| ２　目的 | 人権が尊重された就学前教育に向けて、今日的な課題とその対応の在り方を理解し、幼児期における人権教育の重要性について認識を深めるとともに、効果的な指導方法等について学ぶ。 |

３　大阪府教員等育成指標の対象項目

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| OSAKA教職  スタンダード | 共通の指標 | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅰ | | | Ⅱ | | | Ⅲ | | | Ⅳ | | | Ⅴ | | |
| １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ９ | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 第４期 | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ | ○ |
| 第３期 | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ | ○ |
| 第２期 | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ | ○ |
| 第１期 | ○ |  | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ○ | ○ | ○ |

４　研修課題とねらい等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 回 | 研修課題 | ねらい | 内容 | 準備物・事前課題 |
| １ | 大阪府における人権教育推進の課題 | 人権が尊重された就学前教育推進のために必要な人権諸課題について理解を深める。 | 講義により、様々な人権課題について学ぶとともに、就学前教育との関連について学ぶ。 |  |
| 親学習について | 親学習について理解し、保護者への支援の在り方について認識を深める。 | 親学習の内容や進め方について学び、親と子の関係や保護者どうしのつながりの大切さについて、講義から学ぶ。 |
| 子どもの虐待について | 様々な家庭環境にある子どもの現状や子どもの権利について認識を深める。 | 講演を通して、厳しい養育環境にある子どもの現状や子どもの権利について学び、校園所として果たすべき役割について考える。 |
| ２ | 第１分科会  障がい理解 | ・人権が尊重された就学前教育の在り方について理解する。  ・人権教育・保育の推進体制や地域・保護者・関係機関等との連携の在り方について認識を深める。  ・人権教育の効果的な指導方法等について認識を深め、人権教育の取組みについての展望を持つ。 | ・実践発表を通して、すべての子どもが互いの違いを認め合い、「ともに学び、ともに育つ」ための取組みや、保幼こ小連携を通して子どもの将来を見通した取組み、様々な背景のある保護者への支援の在り方等について学ぶ。  ・各分科会のテーマに基づいて、研究協議を行い、厳しい状況にある子どもも含め、すべての子どもにとって校園所が安全で安心な場となるために、どのようなことができるかを考える。 |  |
| 第２分科会  保幼こ小連携 |
| 第３分科会  子育て支援 |